

福岡市民病院のあり方について

1 経 緯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた国の医療政策の見直しなど、公立病院を取り巻く医療環境の変化により、福岡市が政策的に取り組むべき医療分野や市民病院に求められる役割が大きく変わってきたことを受けて、令和4年10月、市長から病院事業運営審議会へ「福岡市民病院のあり方」について諮問を行った。

審議会には、外部の専門家で構成される専門部会（医療機能部会、運営・施設部会）が設置され、各部会の報告内容を踏まえながら、同病院のあり方に関する審議が行われ、令和7年11月に市長へ答申がなされた。

その後、12月議会へ答申と市の方向性（案）について報告を行った後、これに沿って検討を行い、以下のとおり市の方針を決定したもの。

2 福岡市民病院のあり方（方針）

（1）医療機能

- 答申で示された役割と医療機能を基に、今後具体的な検討を行う。
- 検討にあたっては、大学病院や市医師会などの医療関係者との協議を重ねながら、今後策定する新病院基本構想及び同基本計画において取りまとめる。
- 今後、新たな地域医療構想の中で求められる役割や、将来的な医療ニーズの変化などを踏まえ、市民病院が担う必要があると考えられる医療機能についても、合わせて検討を進める。

（2）運営・施設

- 病床規模については、経営の強化や医療機能強化に向け、300～350床程度への増床を目指すこととし、国家公務員共済組合連合会千早病院との再編統合に向けた協議を進める。

なお、具体的な病床数については、今後、福岡県や医療関係者との協議の上、新病院基本計画において取りまとめる。

- 現地での整備は課題が大きいことから、移転による整備を行う。
- 整備場所については、次の点から福岡中学校とする。
 - ・他の候補地と比べ、現病院から最も近く医療環境が現状と大きく変わらないこと
 - ・感染症拡大時・災害発生時などの有事の際や救急搬送時に重要な緊急輸送道路（国道3号）と近接していること
 - ・他の候補地と比べ、土地の活用可能時期が相対的に早いと想定されること
 - ・隣接する九州大学病院との連携が期待できること

<参考>今後のスケジュール（予定）

令和8年度 新病院基本構想 策定

令和9年度以降 新病院基本計画 策定

【位置図】

